授業科目 保健医療福祉の法律

【担当教員名】	対象学年	2	対象学科	理学・作業・言語・義肢・健栄・スポ・社会・看護・情報
▲ 遠藤 和男、宮崎 純子	開講時期	前期	必修選択	選択
	単位数	1	時間数	15

【カリキュラムポリシーとの関連性】

知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現

【概要·一般目標:GIO】

<概要>

明治 30 年に制定されたカタカナ書きの伝染病予防法は、平成 10 年にいわゆる感染症予防法として生まれ変わった。また、介護保険法は平成 12 年 4 月に施行され、平成 17 年に改正された。時代背景とともに法律も変わり、必要性である反面とっつきにくい。将来専門職種として活躍するために必要な法律について、その要点を学習する。

<一般目標:GI0>

将来、医療技術または社会福祉の専門職種として活躍するために、関連する法規の必要性及びそれらの要点について理解する。

【学習目標・行動目標: SBO】

- 1. グループワーク、コミュニケーションの重要性を説明できる。
- 2. 保健、医療、福祉に関する法律の要点を列記できる。
- 3. 提示された事例についてのグループ討議に積極的に参加する。
- 4. 提示された事例について、適用される法律を指摘できる。

回数		授第	計画・学習の主題		BO 译号	学習方法・学習課題 備考・担当教員
1			「系 法律の必要性や条文について 種法の適用事例について討議する。	の基礎知識を 2	- 1	「公衆衛生学」の復習を兼ねて H22年は遠藤が担当する。
2	1		な制 社会保障及び社会福祉についな な制についてグループ討議する。	ての基本的な 2	2-4	
3			母子保健法、学校保健法、高齢者医 4例についてグループ討議する。	療法、児童福 1	-4	
4		保に関連した法体系 用事例についてグル	、 労働基準法、労働安全衛生法と シープ討議する。	ともに、生活 1	-4	
5			は体系 水道法、環境基本法など身 いてグループ討議する。	近な法律を学 1	-4	
6	5 障害者及び高齢者の福祉に関する法体系 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、 精神保健福祉法、障害者自立支援法などの適用事例についてグループ討議する。				-4	
7	7 医療及び薬事に関する法体系 医療法、薬事法、地域保健医療計画などを学ぶと共 に、その適用事例についてグループ討議する。					
8	8 まとめ 第1~7回までのまとめ				-4	
	※身分法については「連携基礎ゼミ」の早い回で学習する予定である。					
					İ	
	<u> </u>					
	【使用図書】	<書名>	<著者名>	<発行所>		<発行年・価格 他>

【使用図書】	<書名>	<著者名>	<発行所>	<発行年・価格 他>	
教科書 (必ず購入する書籍)	特に指定しない				
参考書	国民福祉の動向	,	厚生統計協会	2010・2, 400 円・秋に 2011 版	
	衛生法規の要点	中原俊隆編集	日本公衆衛生協会	2005・2,940円	
その他の資料	主要な法律については学内 LAN にアップロードしておくので、各自アクセスのこと。				

【評価方法】

- ・出席の代わりに事例等のレポートを提出する。
- ・国家試験形式の択一問題の試験を実施する。
- ・出席点も考慮して、以上を総合的に評価する。

【履修上の留意点】

- ・社会福祉学科の学生以外は、前期前半に開講されている「保健医療福祉の仕組み」 を履修しておくことが望ましい。
- ・なお、各職種の身分法については、「連携基礎ゼミ」で学習する予定である。